

令和7年福島県産米精米袋用ラベル取組概要

◆ ラベル貼付の対象（下記のすべての要件を満たしている必要があります。）

- ・原料玄米が令和7年福島県産米であること（農産物検査法に基づく証明を受けていること ※）
- ・原料玄米が放射性物質の全量全袋検査を受け、検査済みラベルが貼付されていること
- ・上記の玄米を100%使用してとう精し包装した精米袋、または小分けした玄米を包装した玄米袋であること

《令和7年産米の全量全袋検査の対象区域》

富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村及び川俣町（旧山木屋村）

※産地、産年の根拠を示す資料を保管している場合、農産物検査法の証明を受けていなくても、精米袋用ラベル貼付の対象となります。

◆ ラベルの大きさとデザイン

大きさは中、小の2種類です。



《ラベルのサイズ》

中 縦 5.5 cm × 横 7.5 cm

小 縦 3.6 cm × 横 5.5 cm

◆ ラベル貼付にあたって守っていただくこと

- ・別に定める「福島県産米精米袋用ラベル使用要領」の規定を遵守してください。
- ・ラベルの受払管理を行い、「精米袋用ラベル使用実績報告書」により、3月末時点の枚数を4月20日までに提出してください。

◆ ラベルの申込方法

次の2つの書類（①使用申込書（兼宣誓書）、②使用計画書）をご提出ください。

※ 申込は随時受け付けています。

※ 各様式の電子データは下記に掲載しています。

https://fukumegu.org/ok/contentsV2/rice_label.html

お問い合わせ先

ふくしまの恵み安全対策協議会事務局（福島県環境保全農業課内） 担当：須田・神野

電話 024-521-8446 ファックス 024-521-7938

e-mail: kankyouhozen_nougyou@pref.fukushima.lg.jp